平成２５年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

平成２６年８月

岡山県瀬戸内市教育委員会

100年先へ、
人の輪がつながるまち
瀬戸内市 市制10周年

―目　　次―

ページ

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
　１　点検・評価の導入の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　２　対象事業と点検・評価の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

教育委員会の状況
　１　教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　２　教育委員会会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　３　教育委員会会議での議決案件・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

教育行政重点施策体系
　１　教育行政重点施策体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

点検・評価シート
　１　点検評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５～２８
　２　自己評価の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
　３　教育関係予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０

学識経験者による意見　　・・・・・・・・・・３１，３２

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

１　点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。

このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正において、教育委員会は、平成 20 年度から、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められました。

市教育委員会は、この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

２　対象事業と点検・評価の方法

（１）対象事業

瀬戸内市教育委員会が策定した、「平成２５年度教育重点目標」において、主要施策の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

（２）評価方法

主要施策について達成度により自己評価しました。

・達成度（Ａ～Ｄ）

Ａ・・・十分達成できた

Ｂ・・・概ね達成できた

Ｃ・・・やや不十分である

Ｄ・・・不十分である

・学識経験者からの評価及び意見を記載しました。

（３）評価基準日

平成２６年３月３１日

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２７条　教育委員会は，毎年，その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。

２　教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の状況

1　教育委員

平成25年4月1日

職　名	氏　名	委員就任	委員任期	備　考
教育委員長	馬場俊晴	平成22年12月25日	平成26年12月24日	
教育委員長職務代理者	水野勝紀	平成24年12月25日	平成28年12月24日	
委　　員	川島ゆか	平成25年2月25日	平成25年12月24日	
委　　員	淵本晴生	平成25年4月1日	平成27年12月24日	
教　育　長	藤原一成	平成25年1月21日	平成28年12月24日	

平成25年12月25日

職　名	氏　名	委員就任	委員任期	備　考
教育委員長	淵本晴生	平成25年4月1日	平成27年12月24日	
教育委員長職務代理者	水野勝紀	平成24年12月25日	平成28年12月24日	
委　　員	川島ゆか	平成25年12月25日	平成29年12月24日	
委　　員	片山　工	平成25年12月25日	平成26年12月24日	
教　育　長	藤原一成	平成25年1月21日	平成28年12月24日	

2　教育委員会会議の開催状況

開催年月日	議　案
4月10日	1
4月24日	11
5月22日	3
6月14日	5
7月24日	6
8月29日	5
9月24日	2
10月23日	2
11月21日	3
12月16日	5
12月25日	2
1月22日	2
2月26日	8
3月12日	1
3月26日	2

3　教育委員会会議での議決案件

開催年月日	議決案件
H25.4.10	図書館整備計画について
H25.4.24	臨時職員の採用等について 瀬戸内市就学指導委員会委員の委嘱について 瀬戸内市学校評議員の委嘱について 瀬戸内市立学校に対する学校支援チームの委嘱について 公民館運営審議会委員の委嘱について 瀬戸内市立図書館協議会委員の委嘱について 瀬戸内市社会教育委員会委員の委嘱について 瀬戸内市立美術館協議会委員の委嘱について 瀬戸内市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 備前長船刀剣博物館協議会委員の委嘱について 瀬戸内市幼児教育推進計画について（継続）
H25.5.22	臨時職員の採用等について 平成２５年度瀬戸内市一般会計補正予算（第１号）について 瀬戸内市幼児教育推進計画について（継続）
H25.6.14	臨時職員の採用等について 瀬戸内市学校評議員設置要綱の一部を改正することについて 瀬戸内市社会教育委員会委員の委嘱について 準要保護児童生徒の認定について 平成２５年度瀬戸内市教育委員会教育要覧について
H25.7.24	臨時職員の採用等について 平成２６年度使用一般図書の選定について 学力学習状況調査の結果について（報告） 準要保護児童生徒の認定について 平成２５年度瀬戸内市教育委員会教育要覧について（継続） 平成２４年度　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
H25.8.29	臨時職員の採用等について 瀬戸内市学校職員服務規程の一部を改正することについて 準要保護児童生徒の認定について 平成25年度瀬戸内市一般会計補正予算（第5号）について 平成２４年度　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について（継続）
H25.9.24	臨時職員の採用等について 準要保護児童生徒の認定について
H25.10.23	臨時職員の採用等について 準要保護児童生徒の認定について
H25.11.21	臨時職員の採用等について 平成25年度瀬戸内市一般会計補正予算（第7号）について 準要保護児童生徒の認定について
H25.12.16	臨時職員の採用等について 瀬戸内市学校管理規則の一部を改正することについて 瀬戸内市立学校職員服務規程の一部を改正することについて 準要保護児童生徒の認定について 全国学力・学習状況調査等の公表のあり方について
H25.12.25	瀬戸内市教育委員会教育委員長の選任について 瀬戸内市教育委員会教育委員長職務代理者の指定について
H26.1.22	臨時職員の採用等について 準要保護児童生徒の認定について
H26.2.26	臨時職員の採用等について 瀬戸内市学校給食調理場条例施行規則の一部を改正することについて 瀬戸内市体育大会等激励金交付要領の一部を改正することについて 瀬戸内市社会教育関係団体等への活動費補助金交付要綱の一部を改正することについて 準要保護児童生徒の認定について 平成25年度2月補正予算について 平成26年度当初予算について 牛窓西幼稚園の休園について
H26.3.12	人事案件について
H26.3.26	瀬戸内市体育大会等激励金交付要領の一部を改正することについて（継続） 臨時職員の採用等について

教育行政重点施策体系

人と自然が織りなすしあわせ実感都市　瀬戸内

重点施策	主要施策	事務事業
Ⅰ 子どもが楽しく学び成長を実感できるまち	Ⅰ-1 就学前教育の推進	1幼児教育の充実
	Ⅰ-2 道徳教育の推進	1道徳時間の充実 2人権教育の充実 3体験活動の重視
	Ⅰ-3 学力向上	1学習指導の充実 2教育の情報化の推進 3読書活動の推進
	Ⅰ-4 学習環境の改善	1就学指導の充実 2特別支援教育の充実
	Ⅰ-5 学校施設・機器の整備	1計画的な施設・設備の推進 2耐震化の推進
	Ⅰ-6 児童生徒の体力向上、健康管理と安全確保	1新体力テストの実施 2遊具等の点検・補修
	Ⅰ-7 安全で栄養バランスのよい学校給食の提供	1安全・安心な給食 2栄養バランスのよい給食
	Ⅰ-8 学校・園の適正規模について検討	1統廃合の取り組み
	Ⅰ-9 生徒指導上の諸問題への対応	1不登校問題の解決に向けての取り組み 2生徒指導の充実
Ⅱ 子どもの成長をみんなで見守るまち	Ⅱ-1 家庭教育に関する情報や学習機会・集いの場の提供	1学習機会・集いの場の提供 2関係機関や地域との連携 3子育てに関する情報の提供 4意識の高揚
	Ⅱ-2 青少年の体験の場の提供	1体験の場の提供 2情報の提供 3輝く青少年の育成
	Ⅱ-3 地域との交流の機会の提供	1地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり 2地域との交流促進
	Ⅱ-4 未来に輝く青少年の育成を図る	1青少年を取り巻く環境整備 2関係機関や地域との連携
Ⅲ 互いに学びあい、教えあい、人がつながるまち	Ⅲ-1 学習活動を促進するための情報の発信	1情報の提供 2魅力ある事業の開発
	Ⅲ-2 身近な学習活動の場所の整備	1生涯学習推進・学習相談体制の整備 2安全・安心な施設への改修 3新たな学習拠点の整備
	Ⅲ-3市民のニーズに応じた学習機会の提供	1学習要求の把握 2学習機会の提供 3図書館活動の充実 4地域、企業、大学等と連携した学習機会の提供
	Ⅲ-4学びあい、教えあい、人がつながるしくみをつくる	1学習成果発表の場の提供 2地域社会への還元 3地域活動団体への支援
Ⅳ スポーツを通じ健やかに暮らせるまち	Ⅳ-1 スポーツ活動の場所と機会の提供	1スポーツ施設の整備と活用 2学校体育施設の開放 3海洋スポーツ施設の有効利用 4指定管理者制度によるスポーツ施設の運営 5スポーツ施設予約システムの検討 6市内キャンプ場の継続に関する検討
	Ⅳ-2 多様なスポーツ活動の支援	1スポーツを通じた健康づくりの推進 2スポーツ・レクリエーションの振興 3スポーツ関係者を対象とした研修会等の振興 4ニュースポーツの普及
	Ⅳ-3 スポーツ団体・指導者の育成	1スポーツ指導者育成 2体育協会・スポーツ少年団の支援 3総合型地域スポーツクラブの支援
	Ⅳ-4 トップレベルで活躍する選手の支援	1全国大会等出場選手への激励
Ⅴ 歴史や文化を大切にするまち	Ⅴ-1 文化財の保護・保存と情報発信	1文化財・伝統行事の保護・保存 2文化財情報の提供
	Ⅴ-2 まちが誇れる歴史・伝統文化を次の世代に継承	1文化財の活用 2地域文化の振興
	Ⅴ-3 伝統文化や芸術にふれながら学習する機会の提供	1学習の場の提供 2学習機会の提供 3文化活動の支援 4発表機会の提供

点検評価シート

<table>
<tr><th colspan="4">Ⅰ－1　就学前教育の推進</th></tr>
<tr><td>事業の
目的</td><td colspan="3">市内幼稚園で3歳児・4歳児・5歳児教育を実施するとともに、保護者の要望に応じて預かり保育を実施する。また、園児が様々な活動を体験できるよう他園との交流保育や市外への遠足など園外活動を実施する。</td></tr>
<tr><td>取組の
概要</td><td colspan="3">1　幼児教育の充実
【幼稚園教員研修会】
幼稚園教職員の質の高い保育と教育技術や見識を高めるため様々な分野の研修会を実施した。学識者を招へいし、より質の高い研修内容の充実に努めた。
・ブロック研修会（保幼小連携について「幼児期から児童期への教育」）
・備前支部協議会研修会（保育の向上について「すこやかな心と体を育むために」）
【支援員配置事業】
支援員14名を配置し、支援を要する園児の個々の課題に応じた支援を実施した。また、特別支援教育に係る県の支援員対象の研修講座を活用し、特別支援教育に対する支援員の理解を深めた。
【保幼小の連絡会】
就学前から就学に向けての滑らかな連結を図るため、公開保育の実施や、授業参観を実施した。その際、支援を要する園児や児童の障がい特性や状況、支援方法について情報交換した。また、保幼小連携の検討会を開催し、発達年齢に応じた「基本的生活習慣」「学びのスキル」「連携に係る交流」からなる「育ちと学びの共通カリキュラム」の周知と実用性の検証を行った。また、共通カリキュラムについての基本的な考え方や実践事例を集めた手引き書を市内全ての保・幼・小の職員に配布した。
【保健福祉部との連携】
就学前の園児について、発達障害の理解や支援の在り方について保健師や臨床心理士から指導を受けた。

2　その他
・預かり保育については、8園で実施されている。（定期6園、随時2園）
・特別支援教育に係る事案についてケース会議を3園がそれぞれ3回実施した。（保健福祉部、おかやま発達障害者支援センターの担当者、小学校の養護教諭参加）
・同じブロックの幼稚園間、あるいは幼稚園と保育園間で交流保育や合同遠足を実施し、園児や職員の交流を図った。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>連絡会や会議を定期的に開催し、関係機関との連携がより密になった。共通カリキュラムが完成し、「基本的な生活習慣」と「学びのスキル」についての研究に取り組んだ。</td><td>課題</td><td>共通カリキュラムを実施しながら課題を洗い出し、修正を加えるなど計画的に取り組む必要がある。</td></tr>
<tr><td>自己
評価
（A～D）</td><td>A</td><td colspan="2">保幼小連携が関係者の協力により着実に進み、昨年度完成した共通カリキュラムを実施の段階に進めることができた。
特別支援教育について、保幼小連携に加え、中学校を加えた連絡協議会を開催することができた。</td></tr>
<tr><td>今後の
方向性</td><td colspan="3">共通カリキュラムの活用を機に、さらに保幼小連携の強化と就学前教育の充実を図っていく。特別支援教育については、保護者支援、保護者理解についての教職員の見識を深められるような研修の機会を確保していく。</td></tr>
</table>

Ⅰ－2 道徳教育の推進

事業の目的

子ども一人ひとりに「豊かな心」が育つよう学校・園における道徳教育を進める。また、児童生徒が規範意識を持ち、礼儀を習得できるよう保護者や地域と連携して指導する。

取組の概要

1 道徳時間の充実

・ 授業だけでなく、教育活動全体で道徳教育に取り組んだ。また、年間指導計画や指導資料の見直し、改善を行った。

・道徳時間の確保（標準時間数は年間 35 時間）

平成 25 年度の実施状況	小学校	中学校
1学級の平均授業時数	35．3	35．0

2 人権教育の充実

・ 学校の教育活動全体を通じて行うこととし、全体計画ならびに地域性を活かした年間指導計画を作成し、実施した。多くの学校が長島ハンセン病療養施設を訪問し、人権の大切さについて現地で学習することができた。

3 体験活動の重視

・ 教科指導、特別活動、総合的な学習の時間等において、施設見学や地域探検、地域の方との交流など、様々な体験活動を取り入れた。

・「平成 25 年度岡山チャレンジワーク 14」では市内3中学校の生徒が事業所などで働くことを通じて、実際の仕事を体験したり、働く人々と接したりする活動を行った。

4 その他

・学校支援地域本部事業は実施校を新たに 3 校加え、小・中合わせて 7 校に拡充した。これにより、開かれた学校づくりと地域ぐるみの子育て活動に取り組んだ。学校支援ボランティアの数も着実に増えており、すでに実施している学校は「あいさつ運動」「読み聞かせ」など活動内容も定着しつつある。

・学習規律の徹底については、低学年の時期から基本的な学習のルール、生活のルールを繰り返し指導して、規範意識の定着を図った。

成果

道徳の時間数の確保、体験活動の実施について、目標は達成できた。

学校支援地域本部事業の拡充により地域の方が学校の教育活動に参加する機会が増えた。

課題

道徳教育推進のための制度面は充実してきたが、質の高い道徳授業の展開や道徳的判断力及び実践力の育成は十分とはいえない。

自己評価（A～D）

B

道徳教育、人権教育の推進については、各校とも全体計画や年間指導計画を策定し、教育活動全体を通して実施できた。

道徳教育についての知的理解と体験活動を融合させ、道徳的実践力の育成を図った。

今後の方向性

上記4項目の取組をさらに充実させ、幼少期からの徳育について発達段階に応じた指導体系を組んでいく。生徒指導については、別の項目を立てて施策の充実を図る。

<table>
<tr><th colspan="5">Ⅰ－3 学力向上</th></tr>
<tr><td>事業の
目的</td><td colspan="4">子ども一人ひとりに「確かな学力」が身につくよう学校・園において学力向上に向けた教育活動を進める。特に、各中学校ブロックで学力向上プロジェクトチームを組織し、教員の指導力を高めるための研修等を実施する。また、習熟度別指導の学級編成を工夫し、一人ひとりの学習スタイルや理解度に応じた指導を充実させる。</td></tr>
<tr><td>取組の
概要</td><td colspan="4">1 学習指導の充実
・ 小学校 4 年、5 年及び中学校 2 年を対象に市独自の学力・学習状況調査を実施した。また、中学校1年は県の調査を、小学校 6 年及び中学校 3 年は全国の調査を実施した。これらの調査結果を分析し、授業や家庭学習等についての改善策を検討した。また、各中学校ブロックで学力向上プロジェクトチームを組織し、各学校の結果についての情報を共有するとともに、各ブロックであがった課題に対する指導のあり方について共通理解を図り、改善を行った。
・ 少人数指導の充実を図るため、小学校 4 校と中学校 2 校に少人数指導のための教員を加配した。また、中学校 2 校で、加配教員により学級編成の弾力化を行った。さらに、加配の有無にかかわらず、すべての学校で習熟度別の少人数指導を行った。
・ 小学校 2 校において「魅力ある授業作り徹底事業」を実施した。年間 10 回、県の指導主事を招いた研修を行い、児童の学力向上を図った。
・ 瀬戸内市独自の体験型理数教育を取り入れた授業力向上事業を実施し、教師の授業力の向上、児童生徒の学力及び学習意欲の向上に取り組んだ。
・授業改革協力員による公開授業により、小中の交流を図りながら教師の授業力を高める取組を行った。

2 教育の情報化の推進
・ 学習及び指導の効率化を図るため、全小中学校に実物投影機やプロジェクターなどを順次配置している。

3 読書活動の推進
・ 学校図書館司書を7小学校と全中学校で専任とした結果、児童生徒の読書量や図書室利用が増加した。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>市内の多くの学校で習熟度別によるきめ細かい指導が効果的に実施された。また、読書活動の充実を図ることができた。
全国学力・学習状況調査では、県平均を超えることができた。家庭学習の時間も増加傾向にある。</td><td>課題</td><td colspan="2">全国調査では結果がよかったものの県調査では平均に達していないなど波が見られる。学習意欲がやや低く、テレビやゲームの時間が長い。
専任の図書館司書が、2名不足している。</td></tr>
<tr><td>自己
評価
（A～D）</td><td>B</td><td colspan="3">教職員の研修を計画的に実施し、教育に関する幅広い認識を深めることができた。市独自の学力・学習状況調査を実施し、児童の学力と生活に関する状況を把握し、その結果を指導に生かすことができた。
教員の情報通信技術（ICT）指導力については、新規導入を見据えさらに高めて行く必要がある。</td></tr>
<tr><td>今後の
方向性</td><td colspan="4">「わかった・できたが実感できる授業」の実践により、一人ひとりの学習意欲を向上させる。教員のICT技能向上のための研修会を実施する。
授業改革協力員による公開授業やブロック内での学力向上プロジェクト会議を実施し、小学校間、小学校と中学校間の連携を深める。また、家庭学習のあり方や学習習慣づくりについてさらに調査研究を深め、学力向上につなげる。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="4">Ⅰ－4 学習環境の改善</th></tr>
<tr><td>事業の
目的</td><td colspan="3">きめ細かな教育活動を展開するため、国県の施策を利用し、少人数学級や特別支援学級を設置し、拡充する。</td></tr>
<tr><td>取組の
概要</td><td colspan="3">1 就学指導の充実
・ 各学校は支援を要する児童生徒一人ひとりの障がいの特性や状況を理解し、個々の課題に応じた就学指導を行うため、校内就学指導委員会を開催した。
・適切な就学指導を進めるため、市内全ての保幼小中の担当者を対象に就学指導説明会を実施した。
・ 対象となる園児、児童、生徒の調査票と診断書を基に、学校教育関係者や医師、専門家、保健福祉部担当者で組織された市就学指導委員会を年2回開催し、就学について審議及び判定を行った。（対象者 27名）
・ 市就学指導委員会の判定結果を受け、対象の園児、児童、生徒の保護者や本人の意向を十分確認した上で、特別支援学級や特別支援学校への就学指導を行った。
・ 就学先の学校は、調査票や診断書だけでなく、在籍校園の園児児童を参観し、障がいの状況や実態の把握に努めた。

2 特別支援教育の充実及び少人数学級での指導
・ 各学校は、特別支援コーディネーターを指名し、特別支援教育の充実に努めるとともに、関係機関や保護者との連絡調整を行った。
・ 各学校園は、支援を要する児童生徒一人ひとりの教育ニーズに対応できるよう「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、計画的及び継続的な指導と支援に努めた。
・ 県の専門指導員派遣事業を活用し、指導上の助言や相談が受けられるよう特別支援学校（東備支援学校）の専門的知識をもった教員による電話相談や派遣を実施した。
・ 支援を必要とする園児、児童、生徒への対応や少人数学級でのきめ細やかな支援ができるよう、県の事業や市費により支援員を配置した（幼稚園14名、小学校13名、中学校4名）。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>適切な就学指導を進めるため、就学指導説明会を実施することができた。
対象の園児、児童、生徒の障がい特性や状況の把握を学校・園や関係機関が連携して行うことができた。</td><td>課題</td><td>将来に渡って、支援がつながるよう幼・小・中の連携を進める。
支援を要する児童生徒の割合が多く、人的支援がさらに必要。</td></tr>
<tr><td>自己
評価
（A～D）</td><td>A</td><td colspan="2">適切な就学指導のため、市内全ての保幼小中学校園を対象にした説明会を年度初めに実施することができた。
「個別の指導計画」の作成については、全学校園で作成がなされた。教育、福祉、医療を総合的に網羅した「教育支援計画」の作成もほぼ作成できている。</td></tr>
<tr><td>今後の
方向性</td><td colspan="3">校種を越えて適切な支援が継続できるよう、支援を要する児童生徒全員に個別の教育支援計画や指導計画を作成する。
学校園の実情や状況を把握しながら、必要に応じて人的支援を行っていく。</td></tr>
</table>

Ｉ－５ 学校施設･機器の整備

事業の目的	耐震診断をもとに耐震補強計画を定め、補強工事を進めるとともに、老朽化による改修やバリアフリー化等についても緊急度に応じて実施する。また、情報通信技術（ＩＣＴ）教育を進めるため、学習機器を整備する。
取組の概要	１計画的な施設・設備の推進 今日の教育事情に対応する、機能的で特色のある学校・園の整備と充実を図ることを目的として、教育効果が期待できるように、緊急度及び必要性を勘案しながら計画的に学校施設と設備の整備に努めた。 ＩＣＴ機器の更新を平成 26 年度に実施することとし、学校と教育委員会で整備委員会を立ち上げ、整備の内容について取りまとめた。（ＰＣ、教材提示装置、プロジェクター、スクリーン、タブレット、校務支援システム等） また、老朽化した施設の改修工事も緊急度に応じて実施した。 ＜主な改修工事関係＞ 邑久小学校放送設備改修工事（事業費 12,673,500 円） 邑久中学校校舎南棟大規模改修工事設計（事業費 6,720,000 円） ２耐震化の推進 当初の耐震化計画の耐震性がないと診断されているＩｓ値 0.7 未満の校（園）舎、体育館について、平成 25 年度末までに耐震工事を完了した。 邑久中学校及び長船中学校の武道場を耐震化計画に加え、耐震診断を平成 26 年度に実施し、基準の数値に達していない場合は、平成 27 年度に耐震化工事を実施することとした。 また、非構造部材（天井材、照明器具等）の耐震化を図るため、小中学校体育館の耐震診断を実施した。その結果、天井材の撤去工事が必要である建物があるとの診断があり、早急に改修することとした。 ＜耐震化関係＞ 牛窓東小学校校舎改築工事（総事業費 766,540,425 円　H24.25 年度） 牛窓西幼稚園園舎耐震補強工事（事業費 10,361,925 円） 非構造部材耐震診断（事業費 4,725,000 円）
成果	当初の耐震化計画の補強工事については平成 25 年度で完了した。耐震化計画に新たに 2 棟追加し、耐震化率は 97.3%となった。
課題	学校施設の老朽化に伴い、大規模改修の必要性が高まっており、市の中期財政試算に反映させ計画的に改修工事に取り組む必要がある。
自己評価（A～D）	A ICT機器更新のため、整備委員会を開催し、H26 年度の整備内容を取りまとめることができた。 学校施設の整備及び耐震補強工事について、概ね計画どおり実施できた。耐震化計画に 2 棟追加し、さらに小中学校体育館の非構造部材の耐震診断を実施した。
今後の方向性	ＩＣＴ機器更新は、平成 26 年度に実施予定であり、整備後の機器等の有効活用を図る必要がある。耐震化については計画に沿って取り組み、今年度 2 棟追加となり、非構造部材も耐震化工事を実施する予定である。また、邑久中学校校舎の老朽化による大規模改造の計画を策定し実施する予定である。

<table>
<tr><th colspan="4">Ⅰ－6　児童生徒の体力向上、健康管理と安全確保</th></tr>
<tr><td>事業の
目的</td><td colspan="3">学校教育全般において、児童生徒の体力向上に努める。また、学校医等による健康管理を進めるとともに、遊具等の点検及び補修等による安全確保を進める。</td></tr>
<tr><td>取組の
概要</td><td colspan="3">1　新体力テストの実施
・ 新体力テストを実施することで、児童生徒の体力をより詳細に把握し、その結果から課題を明確にして効果的な体育指導の資料とすることができた。
・ 結果の分析から、日常的にスポーツに取り組めている児童生徒とほとんど運動をしない児童生徒の２極化が進んでいること、運動に対する意欲が低い児童生徒が多くいること、肥満率が高いことなどが明らかになった。

2　遊具等の点検、修理
・ 各学校に、月 1 回、教職員が分担し、遊具だけでなく、教室や校舎周辺の分担された箇所の点検を行うよう指導した。
・ 年 1 回、9月に、専門業者が遊具と体育設備の点検を(幼・小・中)行った。危険度の高いものから優先順位を定め、予算化を行った。緊急性の高い箇所については直ちに修理を行った。

3　その他
学校保健委員会等の取組
・ 各学校で、学校医、保護者、教員、地域住民等による学校保健委員会を年間2～3回実施し、健康診断の結果等、児童生徒の健康に関する情報を周知するとともに、自校の改善策について協議したり、家庭での取組について検討したりしている。また、健康診断の結果を各家庭に知らせ、治療指示等を行うなど疾病予防を図るようにしている。

実践的防災教育支援事業
牛窓東幼稚園と牛窓東小学校で実践的防災教育事業に取り組み、幼小合同の避難訓練、大学教授を招聘しての津波対応の教職員研修を行った。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>健康診断による児童生徒の健康状態から課題を明確にした。
スポーツに対する興味付け、意識付けができ、運動能力の向上が見られた。</td><td>課題</td><td>肥満傾向の児童生徒への指導については家庭との協力により進めていく必要がある。
限られた予算の中で、全ての学校の修繕要望に応えるのは困難である。</td></tr>
<tr><td>自己
評価
（A～D）</td><td>B</td><td colspan="2">健康診断を計画的に実施し、養護教諭部会を中心に児童の健康状態についての課題を明確にすることができた。各校の課題に応じて、保護者や地域の協力を得る必要がある。
関係者の連携により、安全点検の精度が上がってきたが、施設設備の修繕要望には、十分応えられてはいない。</td></tr>
<tr><td>今後の
方向性</td><td colspan="3">健康診断結果から明らかになった各校の課題に応じた取組について、家庭の協力が得られる工夫を行っていく。さらに、食育の推進や、家庭地域への情報発信等を強化していく。
一層確実な安全点検に努めるとともに、学校別に「安全点検表」を作成し、計画的かつ効果的な施設設備の改善、修繕を行っていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="4">Ⅰ-7 安全で栄養バランスのよい学校給食を提供</th></tr>
<tr><td>事業の
目的</td><td colspan="3">正しい食事習慣を身につけ、健やかに成長できるよう栄養バランスのとれた学校給食を提供する。また、安全・安心な地場産物を使った献立や郷土料理を取り入れる。</td></tr>
<tr><td>取組の
概要</td><td colspan="3">1 安全・安心な給食
安全・安心な地場産物を使った献立を取り入れた。
・「ふるさとの味給食の日」を毎月1回実施し、郷土料理や瀬戸内市の特色のある食材を使った献立を提供した。
・ 年間を通じて瀬戸内市産の米を使用するほか、瀬戸内市産の白菜・キャベツ・かぼちゃ等の野菜類も、調達できる時期は地場産物を使用した。
・ 給食週間中は、地場産物を使った献立や瀬戸内市内の郷土料理等を取り入れ、掲示資料や配布資料などを作成し、児童、生徒、保護者に意図を知らせた。

2 栄養バランスのよい給食
・栄養教諭の100回以上の学校訪問により食習慣の改善と栄養バランスの意識の啓発に努めた。

3 その他
児童生徒の健康の保持増進
・ 各調理場に栄養教諭または栄養職員を配置し、食育を推進した（年間のべ100回の指導）。
＜食育授業例＞
「おやつの選び方」
「部活動と栄養補給」
「栄養を考えてお弁当を作ろう」
・ 毎月、給食献立予定表や給食だより等で産地紹介、給食マナー及び私たちの学校給食Q&Aなどの資料を作成し、児童・生徒・保護者に配布した。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>毎日朝食を食べている児童生徒の割合が24年度85.7%、25年度86.1%と増加しており、食事の習慣が定着してきた。
食育授業及び指導が児童生徒に定期的に行われており、充実も図られた。</td><td>課題</td><td>給食食材として、地場産物をできるだけ安定的に確保すること。児童生徒の給食の残量を減らすことだけでなく、食に興味関心を持ち、正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。</td></tr>
<tr><td>自己
評価
（A～D）</td><td>A</td><td colspan="2">児童生徒の健康の保持増進を図るため、栄養バランスのとれた学校給食の提供及び栄養教諭等により食育授業等の実施ができた。
「ふるさとの味給食の日」を実施し、地場産物や郷土料理を取り入れた給食の提供ができた。</td></tr>
<tr><td>今後の
方向性</td><td colspan="3">地場産物の有効活用に向け、関係市長部局との連携をさらに強化する。
現在、調理場単位で行われている食育指導について、情報交換を行ったり、取組の統一化を図ったりしていく。
食物アレルギー対応マニュアルを周知し、安全管理を強化する。</td></tr>
</table>

Ⅰ－8 学校･園の適性規模について検討

事業の目的	集団生活が可能となる学校・園の適正規模や統廃合について検討していく。
取組の概要	1 統廃合の取り組み 少子化に伴い、今後の学校や学区等のあり方について、小学校並びに幼稚園の通学区域等検討委員会からの答申を基に、計画的に取り組んできた。統廃合の時期は保護者や地域住民の同意を得た上で実施することとしている。 次年度の牛窓西幼稚園の園児数が 3 人となる見込みであり、集団教育の実施が困難となったため、保護者との協議により牛窓東幼稚園へ通園することとし、牛窓西幼稚園を休園にすることを決定した。 牛窓西幼稚園保護者との協議 ・通園に係る交通費については、瀬戸内市遠距離通学児童等通学費補助金交付要綱に基づき支給する。 ・牛窓西小学校の行事との日程調整を行う。 上記については、平成 26 年度に実施予定

成果	平成 26 年度から牛窓西幼稚園の休園により幼稚園実施園が 7 園となることを決定した。	課題	答申に基づき、小学校及び幼稚園の統廃合について、協議を進める必要があるが、地域住民の同意を得ることが困難である。

自己評価（A～D）	B	幼稚園については、人数の減少に伴い、1 園を休園とすることを決定した。 他の幼稚園については協議ができておらず、引き続いて合意形成に努めていく。

今後の方向性	少子化や過疎化が進行する中で、学校の統廃合は集団生活を確保する上で避けて通れない問題であり、今後も答申に基づき保護者や地域住民の合意形成に努めていく必要がある。

Ⅰ－9 生徒指導上の諸問題への対応

事業の目的

学校、家庭、地域社会、関係機関との連携強化による積極的な生徒指導上の諸問題への対応により、問題行動の早期発見、早期解消に努める。

取組の概要

1 不登校問題の解決に向けての取組

・ 毎月１回、各校の不登校状況調査を行い、不登校の児童生徒の状況や、その前兆を詳細に把握できるようにした。

・ 不登校の人数の状況。

	平成 24 年度	平成 25 年度
小 学 校	10 人	11 人
中 学 校	35 人	24 人

・ 不登校傾向や不登校状態の児童生徒の支援や本人・保護者等の相談窓口として、適応指導教室に支援員 3 名を配置した。また、適応指導教室と学校との連携を強化するため、該当児童生徒について、関係職員が情報交換を行う場を設けた。

・ 学期に1度、他市の適応指導教室との情報交換会を設けた。

・社会福祉士（スクールソーシャルワーカー）派遣事業を活用し、児童生徒の登校状況を共有し、登校へ向けた支援に努めた。

2 生徒指導の充実

・ 問題行動に対応するため、生徒指導員（警察OB）を 2 中学校に配置した。

・ 中学校 3 校と小学校 2 校に、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒の相談活動を行うことで、子どもたちの悩みや困り感などの早期発見と早期対応に努めた。また、積極的にケース会議にも参加し、専門的な立場から助言を行った。

・ 全国的に活躍している開善塾の講師を招聘し、市内教職員を対象に不登校対応研修を行った。

・ 虐待に係る要保護児童生徒については、保健福祉部や児童相談所と情報交換を行うよう務めた。

成果

関係機関との連携強化を図ることで、登校日数が増えたり、状況が好転したりする児童生徒が増えてきた。

小中の連携やカウンセラーの協力により、教師や保護者の生徒理解の場ができ、早期対応や未然防止に役立った。

課題

新たな不登校を防ぐ観点からも魅力的な学校作りに力を入れる必要がある。

不登校は、家庭の生活状況や保護者の考え方と関係があるが、学校からはそこまで手が届きにくい。

自己評価（A～D）

B

前年度と比較し、中学校における不登校児童生徒数は約３割減少した。関係機関との連携も図られてきたが、家庭の課題まで対応できる体制は十分ではない。

不登校の状況について、学期別の報告を月別報告にし、より細やかな情報収集と支援が行えるようになった。

今後の方向性

各関係機関が定期的に情報交換をする体制をつくるとともに、幼・小・中間の連携を一層強化し、学習面でのギャップの解消や、個々の児童生徒への支援について共通理解を図っていく。

新たな不登校を生まないために、ケース会による検討やスクールソーシャルワーカーとの連携強化を図る。

Ⅱ－1　家庭教育に関する情報や学習機会・集いの場の提供

事業の目的	幼稚園単位で保護者が家庭教育学級を組織し、家庭教育の質を高めるため、子育てに関する研修を行う。 また、子育て環境の整備や家庭の教育力を高めるため、子育てに関する情報を提供するとともに、保護者同士が親睦を深め、子育てに関する情報交換や交流ができる場を提供する。 さらに小・中学校PTA主催の研修会や青少年健全育成推進大会などの学習機会を提供する。		
取組の概要	１学習機会・集いの場の提供 ・家庭教育学級を 8 園において 40 学級開設して家庭教育に関する学習や親子ふれあい活動など行った。また、実施に際して、保護者が集う機会でもあるため、子育ての情報交換をする場としても機能するようにした。 ・青少年健全育成関係者が連携し、青少年健全育成推進大会、市 PTA 連合会研修会及び家庭教育学級合同研修会を開催し、家庭教育について振り返る機会とした。 ・瀬戸内市子ども読書活動推進委員会を組織し、「川端誠絵本ライブ」など 6 事業を実施し、読書を通した親子のふれあいの機会の醸成を図った。 ２関係機関や地域との連携 ・市子育て支援ネットワークに参画し、意見交換などを行った。 ・各学校や読み聞かせボランティアなど関係機関と連携して、「おはなしフェスタ」を 3 回実施した。 ・行政、学校、読み聞かせグループ等で構成する瀬戸内市子ども読書活動推進委員会を組織して意見交換を行うとともに、官民が一体となって事業を実施し、子どもの読書環境が家庭や地域で向上した。 ３子育てに関する情報の提供 ・地域社会が読書活動の推進を通して子育て支援を試みる学習会「子どもの読書活動を支える地域をめざして」を開催。徳永満理氏の講演や保育園、幼稚園の実践報告会などを行った。 ・ブックスタート事業を実施し、本を通した子育てに関する情報を提供した。 ４意識の高揚 ・「明るい家庭づくり」作文の募集を行い、1,379 点の応募があった。その中から優秀作品を青少年健全育成推進大会で発表してもらった。		
成果	青少年健全育成推進大会を市 PTA 連合会と共催して開催し、参加者に学習機会を提供した。また、同大会での講演会においては、講師から子育て世代の参加者に自信と元気を与える内容の講演をしていただき、アンケートでは多くの参加者が満足するものであった。	課題	引き続き様々な団体と連携をとり、子育てを支援する必要がある。また、青少年健全育成推進大会への参加者が少ないため、広報、周知を徹底し、多くの子育て世代に子どもたちのために何ができるのかということについて考えてもらう必要がある。
自己評価（A～D）	A	家庭教育学級の開設や「親子で楽しむ絵本の世界」等の開催により親子のふれあいが深まるとともに、参加者同士の交流ができ、育児の孤立が防げた。	
今後の方向性	家庭や家族を振り返る機会として、「明るい家庭づくり」作文を書いてもらうよう、幼・小・中学校の保護者に積極的に呼び掛けていく。また、青少年の健全育成、生涯学習という観点から、青少年健全育成推進大会について、市内唯一の高校である邑久高校やスポーツ関係団体等、これまでに声掛けをしていなかった方面についても積極的に周知を行う。		

Ⅱ－２　青少年の体験の場の提供

事業の目的	子どもの心と体の健全な発達を促すため、自然体験や奉仕体験、スポーツ活動、芸術・伝統文化体験など様々な体験活動ができる場を提供する。 また、体験活動に関する情報提供を行う。		
取組の概要	１体験の場の提供 ・刀剣博物館での体験講座、長船 B&G 海洋センタープールでの「ＯＰヨット戸体験会」など社会教育施設等を活用した体験活動を実施した。 ・公民館では、子ども対象事業「わくわく☆チャレンジ」として、「けん玉教室」、「たこづくり」、「絵画教室」、「おもちゃづくり」など体験活動を行った（年間 14 回、参加者延べ 579 人）。また、子ども対象事業として、「アンモナイトのレプリカづくり」や「子ども囲碁」などの体験活動を行った。 ２情報の提供 ・青少年が参加できる活動団体情報チラシを作成し、配布した。 ・青少年の体験活動の講師情報やプログラムなどの情報を収集し、必要に応じて情報提供した。 ・広報せとうち「まなびの部屋」や市ホームページ、「公民館だより」により情報提供を行った。 ３輝く青少年の育成 ・公民館で青少年がボランティア（参加者延べ 140 人）として、活躍できる場の提供を行った（喜之助フェスティバル、移動図書館、図書館整理、環境整備等）。 ※OP ヨット：オピティミストディンギー（一人乗りの小型ヨット）		
成果	「わくわく☆チャレンジ」等の開催により、地域、世代を超えた交流の場、豊かな体験を育む場となった。	課題	学校で体験できない多様な体験内容の計画をたてること。 継続的な事業内容のものが出来ていない。
自己評価（A～D）	B	各施設の特色を生かし、青少年に様々な体験活動を提供できた。 子ども対象事業は、地域の大人が講師となり、教える人、教えられる人がお互い学びあって「人づくり、地域社会づくり」の相乗効果を育めた。	
今後の方向性	多くの青少年がいきいきと輝いて活動できる体験の場を提供していく。 継続的な事業内容について検討していく。		

Ⅱ－3　地域との交流の機会の提供

事業の目的	学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで子どもを育てるための学校支援体制づくりを進める。また、子どもの道徳性や社会性を養うため、「わくわく☆チャレンジ」や「お話し会」などに地域の大人が参画するなど、異世代や地域の人と交流ができる機会を提供する。 邑久高校1、2年生が授業の一環として実施する「邑友タイム」に、市民が講師として協力し、学びながら将来を考えたり、人間関係を深めたりしながら、社会貢献できる人材の育成を支援する。
取組の概要	１地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり ・昨年までの５校に続き、今城小学校支援地域本部・美和小学校支援地域本部を設置し、地域住民による学校支援ボランティアが学校教育活動を支援する取組を進め、地域全体で学校を支援する体制づくりを行った。 ・行政、司書やおはなしボランティアなど子どもの読書活動に関わる官、民の団体により瀬戸内市子ども読書活動推進委員会を組織し、保育園、幼稚園での手あそびやわらべうた講座（参加者 602 人）、「川端誠絵本ライブ」（参加者 370 名）、また、子育て中の方や思春期を迎える小・中学生の保護者を対象に熊丸みつ子講演会「大丈夫、子育て順調よ！」（参加者 95 人）を開催した。 ・地域や家庭で子ども読書活動の推進を図る活動を実施した。 ２地域との交流促進 ・牛窓町公民館図書室で開催の「おはなし会」（年 24 回）、瀬戸内市立図書館（中央公民館内）で開催の「絵本とあそぼ！」（年 34 回）、長船町公民館図書室で開催の「おはなし会」（年 24 回）のいずれも、図書館司書や地域読書ボランティアの方々との読書活動を通じて、地域との交流促進ができた。 ・地域での読書活動推進を担う読書ボランティアの養成講座を開催した。（参加者 30 人） ・幼児から小学校低学年とその保護者を対象に、「おはなしフェスタ 2013　春・夏・秋」を 3 回実施した。（参加者 336 人）

成果	学校支援地域本部事業の取り組みにより、学校と地域が少しずつ活性化してきている。 地域の人と関わりを持つことによって、「地域の子どもは地域で育てる」という認識が根付いてきている。	課題	学校支援地域本部事業の拡充により、学校を支援する体制を整備していく必要がある。

自己評価（A～D）	A	地域を一つの家庭としてとらえ、地域の人と人のつながり、生きがいづくり、仲間づくりの支援を行った。

今後の方向性	学校支援地域本部事業に取り組む学校数を増やすなどして、地域全体で子どもを育てる体制をつくっていく。

Ⅱ－4　未来に輝く青少年の育成を図る

事業の目的	未来を担う青少年の健やかな成長を願い、地域ぐるみで健全な青少年を育てるため、保護者や地域住民、青少年育成関係者及び教育関係者などが「地域の子どもは地域で育てよう」をテーマに、青少年健全育成推進大会を開催する。 また、ニートやひきこもり等の解決をはじめ、子どもと若者の健やかな成長を支援するため、国・県の動向を見極めながら、福祉、教育、保健、医療、雇用及び矯正・更生保護に係る関係機関の連携について検討する。
取組の概要	１青少年を取り巻く環境整備 ・11 月 23 日、市 PTA 連合会とタイアップし、家庭教育学級合同研修会とともに青少年健全育成推進大会を開催した。（参加者 439 人）青少年健全育成に関する啓発リーフレットを作成し全戸に配付した。 ２関係機関や地域との連携 ・市青少年問題協議会、県民会議瀬戸内地区連絡協議会、市青少年相談員連絡会を設置して意見交換を行い、情報の共有を図った。 ・子育て支援ネットワークに参加し、連絡会の場で互いの情報交換や意見交換を行った。 ・県立邑久高等学校と中央公民館が連携して行う、こうこうネットワーク事業「邑友タイム」で、公民館登録グループの方々が講師となり、「将棋」、「剣詩舞」、「前結び着付け」、「フォークダンス」、「スポーツ吹き矢」「糸操り人形劇」を始めとする 10 講座を延べ594人の1、2年の生徒が受講した。 ・幼児から小学校低学年とその保護者を対象に、各学校他関係機関と連携して、「おはなしフェスタ 2013　春・夏・秋」を 3 回実施した。 ３その他 子どもと若者の健やかな成長支援 ・おかやま子ども・若者サポートネットの実務者会議にオブザーバーとして参加し、県の動向を把握し、市の方向性を研究した。

成果	青少年健全育成推進大会を市 PTA 連合会と共催して開催し、対象となる世代に学習機会と明るい家庭づくりについて情報を提供できた。	課題	大会のみならず関係機関の連携を強化し、情報共有を図りながら青少年の健全育成に努める必要がある。

自己評価（A～D）	A	青少年健全育成大会を、行政主体から PTA や関係団体と連携を強化し取り組んだことで、地域をあげての取り組みとなった。

今後の方向性	地域ぐるみで青少年の健全育成推進に向けて、官民協働による青少年健全育成大会を継続していく。

Ⅲ－1　学習活動を促進するための情報発信

事業の目的	広報紙やホームページ、公民館だよりで学習情報を発信する。 また、市内や近隣市町で開催される民間団体などの学習情報についても提供できるよう情報収集する。 市民が学んだ成果を地域に還元できるよう、事業の開発を行う。		
取組の概要	1 情報の提供 ・市広報紙や市ホームページ、公民館だより、生涯学習団体情報冊子により情報提供を行った。 ・各社会教育施設等の窓口にて学習相談に対応した。 ・日本美術刀剣保存協会岡山県支部備前長船分会と共同で「備前長船刀剣博物館だより」を会員や来館者に配布し、展示会情報や刀剣文化を紹介した。 2 魅力ある事業の開発 ・地域の特性、資源を活かした事業、学習者や学習成果が正しく評価される事業等の開発・工夫を行った。 ・牛窓・邑久・長船地域の名所を歩いて、地域の文化、歴史、自然を学びながら地域を再発見する「地域再発見！ウォーキング」を開催。(参加者 107 人、内訳：邑久地域 29 人、牛窓地域 39 人、長船地域 39 人)。 ・「歴史探訪！瀬戸内わくわく発見！」は、黒田官兵衛ゆかりの地、備前福岡、備中高松城跡、姫路市などの史跡を探訪しながら、瀬戸内市や黒田官兵衛の魅力を再発見した。(2 回講座、参加者延べ 130 人) ・地元の食材を使った美味しい料理を作る「地元まるごと料理教室」(年間 9 回、参加者延べ 249 人)で、地域の食材を活かした事業を展開した。 ・博物館においてホームページや博物館だより、チラシにより展示会や講座情報を提供した。 ・図書館において毎月発行する「瀬戸内市図書だより」において新刊本や行事について情報を提供した。また、ホームページにおいてとしょかん未来ミーティングの記録や「基本計画」、「実施計画」を提供した他、公民館や美術館事業にちなんだブックリストや「全国津々浦々図書館長の本棚」と題した推薦図書リストも紹介した。		
成果	話題性や魅力ある事業を計画し、市広報紙や市ホームページ、公民館だよりにより情報提供を行い、参加者数が少しずつ増加している。	課題	多くの参加を促すため、事業予告の今後一層の充実が求められる。
自己評価（A～D）	A	話題性、魅力ある事業の予告を市広報紙、公民館だより、新聞、チラシ等に掲載することにより、多数の市民の参加者を得ることができた。	
今後の方向性	生きがいのある、充実した人生を送るために自分から進んで行う生涯学習や健康づくりに関する情報を、公民館、博物館、美術館、図書館、スポーツ公園等の社会教育施設等と連携しながら発信していく。		

Ⅲ－２　身近な学習活動の場所の整備

事業の目的	安全に安心して学習できるように、また多様な学習要求に応えることができるよう、公民館及び図書館(室)を整備する。 さらに、市民や市内の民間団体の学習活動が活発になるように、公民館や地域コミュニティセンターなどの社会教育施設の貸出しや学校体育施設の開放などを行う。
取組の概要	１生涯学習推進・学習相談体制の整備 ・中央公民館制による各公民館間の事業、運営支援体制が定着した。また、社会教育指導員を配置することにより、窓口相談など細かなサービスを行った。 ２安全・安心な施設への改修 ・電気設備定期点検、特殊建物調査、防火対象物点検で指摘のあった中央公民館、牛窓町公民館、長船町公民館の非常用バッテリーの取替え、牛窓町公民館の非常用発電機の修理、火災報知機設備の修理等を行い、利用者の安全性の向上を図った。 ３新たな学習拠点の整備 ・新図書館整備について、平成 25 年 3 月に「実施計画」を策定した。 ・新図書館整備検討のための市民フォーラム「としょかん未来ミーティング」を年間4回実施。3回目は「子ども編」として、71 人の参加者を得た。また、「特別編」として、図書館情報大学の竹内悊氏の講演会を実施、延べ参加者は、192 人に上った。 ４その他 社会教育施設・学校体育施設の開放 ・公民館グループ活動団体への公民館施設利用優遇、青少年健全育成団体等やスポーツ愛好者への学校体育施設等の開放を行った。 ・博物館研修館や美術館ギャラリー、研修室の貸出しにより、市内外の多くの人へ、講座、研修会、活動発表、鑑賞会の機会を提供した。 ・視聴覚ライブラリーの教材、機材の貸出しにより、市内学校や各種団体へ視聴覚教育の振興を図った。 公民館分館・地域コミュニティセンターの管理と運営 ・牛窓町公民館牛窓分館、鹿忍分館、長浜分館に管理業務員、長船町公民館美和分館に用務員、地域コミュニティセンターに館長と主事を配して施設を管理し、地域の生涯学習の振興の場として活用された。

成果	牛窓町公民館の非常用照明の修繕及び非常用消火ポンプエンジンラジエターの取替え、牛窓町公民館牛窓分館の雨漏り修理等不良箇所の修繕を行った。	課題	牛窓町公民館と長船町公民館の耐震診断結果に基づく改修。 長船町公民館 1 階部分の消火設備の整備

自己評価（A～D）	B	老朽化し、破損した場所は、使用者の安全性を考え、緊急性、計画的に出来るだけ速やかに修繕を行った。

今後の方向性	「安心・安全な公民館」として牛窓町公民館と長船町公民館の耐震工事、消防設備整備について検討を行う。 新図書館整備に向けた体制整備と公民館と一体なった生涯学習拠点施設として事務を進める。

Ⅲ－3　市民のニーズに応じた学習機会の提供

事業の目的	市民や地域の必要課題や要求課題を把握し、解決のための効果的な学習機会を提供する。特に、地域の特色を生かした学習機会を提供し、地域の中で学習参加者が互いに連携するための支援を行う。 また、多様化、高度化する学習要求に応えられるよう企業や大学等とも連携や協力しながら学習機会を提供する。 さらに、出前講座等の人材情報データベースを整備し、学習機会を提供する。
取組の概要	１学習要求の把握 ・各公民館 3 館において、年1回の公民館登録グループ代表者会議における意見交換、窓口でのヒアリング、学習相談、事業後のアンケートの実施により、学習要求の把握に努めた。 ２学習機会の提供 ・優れた知識を持つ個人や行政と連携し、学習ニーズ（将棋、観光、悪徳商法、防災）に対応した出前講座において人材の派遣を行った（4 回、参加者 120 人）。 ・各公民館 3 館の高齢者学級（邑悠学級、牛窓いきいき学級、ふれあい学級）で、学級生の要求や社会の必要課題を取り上げ実施した。（年間 11 回） ・市民ニーズに合わせて「知って賢くエコ講座」（6 回、参加者 111 人）、「文学講座」（5 回、参加者 131 人）、「季節のくるみ絵講座」（3 回、参加者 70 人）などの学習機会を提供した。 ３図書館活動の充実 ・全保育園、幼稚園に移動図書館車を巡回し、おはなし会と絵本の貸出を実施した。 ・図書館や図書室で美術館、博物館や市の施策に関連したブックリストを作成した。 ・長期休業期間に、各学校の学級文庫用図書の貸出を実施した。 ・図書館特別企画として「若林直嗣写真展 3.11 の記憶～南三陸でみたもの」を開催し、布貼り絵ワークショップや講演会「私たちの暮らしに図書館を！」を実施した。 4地域、企業、大学等と連携した学習機会の提供 ・就実大学、就実短期大学と連携して、「瀬戸内市市民セミナー」で人と家族の絆と人生の幸せを考える講座を開催。（参加者18人） ・林原自然博物館と連携し「化石で見る太古の生き物展」を開催。（見学者延べ4,967人） ５その他 市民ニーズの把握 ・事業終了後、参加者へのアンケートによりニーズを把握した。

成果	各事業の終了後、参加者にアンケートを実施した結果、どの事業もほぼ 95％の参加者が満足したと答え、ニーズに応じた事業を提供できた。	課題	市民ニーズの把握に努め、ニーズにあった魅力的な学習機会を提供する必要がある。

自己評価（A～D）	A	主催講座は人気があり、定員を超える講座も多く、市民ニーズに応じた主催講座や社会の必要課題を取り入れた講座を開催するなど多くの市民に学習の機会を提供できた。

今後の方向性	市民ニーズ、地域の必要課題や要求課題の把握に努め、効果的な主催講座や出前講座を開催し、市民に学習機会を提供していく。

Ⅲ－４　学び会い、教えあい、人がつながるしくみをつくる

事業の目的	あらゆる年代が学びあい、教えあい、人がつながり、学習の循環ができるように、市民、各種民間団体、行政と企業等が連携、協力できるしくみづくりを進める。
取組の概要	１学習成果発表の場の提供 ・公民館グループによる「音楽コンサート」、「囲碁、将棋大会」、「写真展示」、「山野草展」、「さつき展」など、活動成果発表の場として公民館を提供した。 ・中央公民館、牛窓町公民館、長船町公民館で各地域の特性を活かした市民文化祭を、中央公民館で 10 月 13 日、14 日に開催（延べ 3,690 人参加）、牛窓町公民館で 10 月 19 日、20 日に開催（延べ 648 人参加）、長船町公民館で 11 月 9 日、10 日（延べ 2,100 人参加）に開催し、公民館グループや市民の方の発表の場を提供した。 ・備前長船菊花展を目標に、大菊 3 本立てを中心に「菊づくり講座」（年間 17 回、参加者延べ 728 人）を開催した。また、菊づくり講座生や愛好家の学習の成果の発表として第 27 回備前長船菊花展を開催した（出品者 58 名、713 鉢、見学者延べ約 5,700 人）。 ・博物館ボランティアの活躍支援（場と知識の提供）を行った。 ・美術館ギャラリーを利用し、市文化協会による展示や小学生の図画展、作家の個展など、市民の文化芸術作品の展示を行った。 ２地域社会への還元 ・博物館、読み聞かせボランティアの育成及び活動の支援などを行った。 ３地域活動団体への支援 ・PTA 連合会、婦人協議会、青年団、FOS 少年団、スポーツ少年団、B&G 海洋クラブ、体育協会、文化協会に対して社会教育活動補助金を交付した。また、活動支援及び必要に応じて適切な指導助言を行った。
成果	各公民館も、登録グループの活動が盛んで、文化祭の開催により、日頃の学習成果の提供ができた。
課題	習得した知識や技術を地域社会へ還元し、活かす活動の場や機会を提供する必要がある。
自己評価（A～D）	A 公民館、美術館、博物館等社会教育施設で、市民や社会教育関係団体が日頃の学習成果の発表や活かす場の提供をすることができた。
今後の方向性	今後も幅広い世代の人たちがお互いに学びあい、教えあい、人がつながる場を提供する。 自己の能力の向上やボランティア活動に向けて、気軽に仲間が集い学習しやすい環境づくりに努めるとともに、生涯学習を通じた交流の輪の広がりを支援していく。

Ⅳ－１　スポーツ活動の場所と機会の提供

事業の目的	地域の特性を活かした、既存のスポーツ施設の整備を図りながら、学校体育施設の開放を進め、定期的、継続的にスポーツ活動に参加できる場所と機会を提供する。 また、スポーツの必要性、重要性等について広報、啓発活動を進める。		
取組の概要	１スポーツ施設の整備と活用 ・市内各スポーツ施設の計画的修繕を行いながら、利用日程調整により有効活用、効率的利用を図った。 ・邑久Ｂ＆Ｇ海洋センタープールの用途変更申請の検討を行い、平成 26 年度の本格申請に向けた具体的計画を作成した。 ２学校体育施設の開放 ・学校体育施設の使用調整について、牛窓、邑久、長船それぞれの地区別に調整会議を開催し、学校施設の効率的な利用を図った。 ・学校施設使用料の徴収方法を変更し、施設利用者の利便性に配慮した。 ３海洋スポーツ施設の有効利用 ・牛窓ヨットハーバーと連携しＢ＆Ｇ財団主催の海洋性スポーツ指導者レベルアップ研修会、邑久海洋センター主催のカヌー教室、ヨット教室等を開催し、邑久海洋センター艇庫の有効活用を図った。 ・牛窓ヨットハーバーとＢ＆Ｇ瀬戸内海洋クラブの各事業を連携させることにより、ヨットハーバーと海洋センター艇庫双方の有効利用に努めた。 ４指定管理者制度によるスポーツ施設の運営 ・平成 22 年度導入した邑久スポーツ公園、長船スポーツ公園、邑久Ｂ＆Ｇ海洋センターの円滑な施設運営のために、側面的支援を継続して行った。 ・平成 25 年度から長船Ｂ＆Ｇ海洋センター及び邑久Ｂ＆Ｇ海洋センター艇庫を指定管理に加え、Ｂ＆Ｇ海洋センター各施設及びスポーツ公園各施設を一括管理できるようにした。 ５スポーツ施設予約システムの検討 ・現在実施している電話予約登録以外に、瀬戸内市体育協会と予約システムについての検討を行ったが、実施には至らなかった。 ６市内キャンプ場の継続に関する検討 ・前島キャンプ場は長年使用されておらず、崩落等により危険な状態であるため、廃止に向けた検討を行った。		
成果	社会体育施設及び学校体育施設ともに、有効かつ効率的に活用されている。本年度は指定管理施設も増え、さらに充実したものとなっている。また、邑久・長船両海洋センターは、B&G 財団より引き続き「特 A」評価を受けている。	課題	邑久海洋センタープールの用途変更申請（多目的施設への改修工事）、前島キャンプ場の廃止等、社会体育施設の転換期ともなるため、活用方法や今後の利用計画等の充分な検討が必要である。
自己評価（A～D）	A	社会体育施設及び学校体育施設ともに順調な管理運営が行え、有効に利用されている。また、海洋性スポーツ施設に関しても指導者等の充実により多くのプログラムが提供できた。 邑久海洋センタープールの改修や前島キャンプ場の廃止に向けた検討も着実に行え、成果があった。	
今後の方向性	NPO 法人瀬戸内市体育協会との密接な連携を維持する。また、スポーツ推進計画の策定（振興計画の見直し）に向けて岡山県スポーツ推進計画に沿った具体的検討を行い、市のスポーツの方向性を定めるとともに、スポーツ推進委員及びNPO法人瀬戸内市体育協会を中心としたスポーツの体系づくりを行う。		

Ⅳ－２　多様なスポーツ活動の支援

事業の目的	市スポーツ推進委員会や瀬戸内市Ｂ＆Ｇ海洋センター指導者会等の指導者を、希望する学校や老人クラブなど各種団体に派遣し、出前講座をコーディネートする。 また、Ｂ＆Ｇ財団のプログラム事業を活用し、高齢者への転倒予防プログラムや海洋性レクリエーション事業を取り入れ、各年齢層に応じたスポーツ活動を支援する。
取組の概要	１スポーツを通じた健康づくりの推進 ・チャレンジデー2013を実施した。各健康団体や教育団体をはじめ、企業、会社を含め市民総参加の健康づくりイベントとなった。（目標参加率55%　実績57.2%） ２スポーツ・レクリエーションの振興 ・スポーツフェスティバルや健康マラソン大会実施に向けて、団体の運営支援を行った。 ３スポーツ関係者を対象とした研修会等の振興 ・体育協会とＢ＆Ｇ指導者会の連携により、ＯＰヨット体験会、カヌー体験教室等を開催し、「骨骨貯筋クラス」にもヨットやカヌーの体験を導入するなど体育協会とＢ＆Ｇ指導者会の連携によりスポーツ環境の整備に努めた。またヨットハーバーとの連携による海洋性スポーツ指導者レベルアップ研修会の開催により海洋性スポーツの指導環境の充実を図った。 ・スポーツ少年団と連携し、スポーツ少年団体指導者・育成会等研修会を実施し、少年スポーツ指導者等の資質向上を図った。 ・市スポーツ推進委員によるニュースポーツ等の出張指導により、高齢者のニーズに対応したプログラムを実施した。 ４ニュースポーツの普及 ・ニュースポーツ用具を各地域や各種団体への貸出し・スポーツ推進委員の出張指導による普及及び調整を行った。

成果	チャレンジデー2013 ではスポーツの日常化に対する効果があった。また海洋性スポーツの指導環境を充実させることにより幅広い方々に海洋性スポーツを実施していただいた。	課題	体育協会及びスポーツ推進委員が提供する各種スポーツプログラムを充実させ、市民が各個人に合ったプログラムを実践できるようにする。

自己評価（A～D）	B	市スポーツ推進委員の出張指導により高齢者等のスポーツ活動に対する支援を行ったが、周知レベルが低く、出張指導の依頼も前年度を下回った。また、Ｂ＆Ｇ海洋性スポーツ指導者の資質の向上のため、レベルアップ研修会の実施や各種研修会に参加することにより、指導環境を充実させることができた。
今後の方向性	ＮＰＯ法人瀬戸内市体育協会、スポーツ推進委員、Ｂ＆Ｇ指導者会など、各種スポーツプログラムを提供できる組織を充実させ、教育委員会が統括することにより、市民の多様なスポーツ活動を支援する。	

Ⅳ－３　スポーツ団体・指導者の育成

事業の目的	年齢や性別、身体能力に応じて適切に指導できる指導者及びボランティアの育成、確保を進める。		
取組の概要	１スポーツ指導者育成 ・Ｂ＆Ｇ財団と連携することにより、海洋性スポーツ指導者レベルアップ研修会を開催し、海洋性スポーツ指導者の資質の向上、育成を図った。 ・スポーツ推進委員を各種研修会に派遣することにより、スポーツ推進委員個々の資質の向上を図るとともに、研修内容を各委員に伝えることにより、委員全体の資質向上を図った。 ２体育協会・スポーツ少年団の支援 ・ＮＰＯ法人瀬戸内市体育協会の組織運営や事業実施の支援を行い、体育協会の組織強化、事業実施機能の強化を図った。 ・瀬戸内市スポーツ少年団の事務局を行いながら、スポーツ少年団の体育協会への移管に向けた検討を行った。 ３総合型地域スポーツクラブの支援 ・総合型地域スポーツクラブである「ゆめりくクラブ」について、瀬戸内市邑久浄化センター生涯スポーツ広場への活動場所の確保、整備等や、晴れの国岡山駅伝競走大会に対する側面的支援により、活動の推進充実を図った。 ４その他 瀬戸内市スポーツ推進委員会の組織化 ・スポーツ基本法の制定により、スポーツ推進委員の活動内容が「実技の指導」や「指導・助言」という役割以上に、「調整・連絡」という役割が重視されてきた。スポーツ推進委員による各地区への出張指導等を通じて地域スポーツの振興を図るとともに、チャレンジデーなどの事業の実践を通じて、地域課題となっている市民の健康の維持増進に対する意識の高揚を図った。 ・スポーツ推進委員会の組織を見直し、各係の内容を明確にすることにより、役割を把握するとともに、自主的に活動ができる体制づくりを目指した。		
成果	研修会の実施や種々の研修会への派遣、参加により、それぞれの指導者団体による幅広い年齢層に対応するプログラムの実施が可能になってきている。また、少年期の指導に特化した研修会を実施することにより、少年期の指導について共通理解を持っていただいた。	課題	総合型地域スポーツクラブの設立に向けた支援はもとより、各種団体に対する支援を行う。また、後継者育成を含めた指導者の育成が急務となっており、ボランティア指導者の育成、充実及び組織化が必要である。
自己評価（A～D）	B	スポーツ団体の育成については、ゆめりくクラブ、スポーツ少年団、B＆G海洋クラブ等、充実した活動が行われている。また、指導者育成については、各研修会の実施により、指導者の資質の向上には成果があったものの、後継者育成、新規指導者の養成等には課題を残した。	
今後の方向性	B＆G財団、NPO法人瀬戸内市体育協会等と連携し、スポーツ指導者の育成、資質の向上に努める。また後継者の育成、新規指導者の養成を行う。 スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブを支援するとともに、新規総合型地域スポーツクラブの設立に向けた活動への支援を行う。		

Ⅳ－４ トップレベルで活躍する選手の支援

事業の目的	国際大会や国体、競技別の全国大会に出場する市民を応援するために激励金を交付する。なお、制度の市民周知について、啓発を行い、代表として出場する選手を市をあげて応援する環境をつくる。 また、市民のスポーツに対する関心を高めるため、市独自のスポーツ顕彰制度の創設について検討する。		
取組の概要	１全国大会等出場選手への激励 ・国体激励会の実施及び国際･全国大会出場者に激励金を交付した。 ・激励金交付要領を全面的に見直し、金額的な不均衡の解消、交付対象者の明確化、様式の変更等を行った。 ・市ホームページで様式のダウンロードを可能にし、激励金の情報等を掲載するように検討を行い、平成 26 年度から可能となるように調整した。 ・国際大会に出場する選手等の情報を市ホームページに掲載し、啓発活動に努めた。 ２市独自のスポーツ顕彰制度の創設についての検討 ・他市町村の状況の調査、情報収集など、独自の制度創設に向けて検討を行った。		
成果	激励金交付事業について、国際大会 7 件、国体 11 件、全国大会個人 43 件、団体 2 件と前年上回る申請をいただき、制度内容は徐々に浸透しつつある。また、啓発についてホームページの活用等の検討を行い、制度の周知に努めた。	課題	激励金制度の周知の面についてまだまだ不十分と思われ、同様の制度を運用している他の自治体の周知の手法を調査、研究する必要がある。
自己評価（A～D）	B	平成 24 年度と比較し、激励金の交付件数も増加し、国際大会出場者が 7 名と、内容、件数ともに向上が見られた。しかし、周知の面ではまだまだ十分とは言えず、今後も継続して制度の周知に力を入れる必要がある。	
今後の方向性	激励金の交付について、市ホームページのみではなく、広く周知する方法の研究が必要である。また、トップレベルで活躍する選手等の広報等についても研究が必要である。		

Ｖ－１　文化財の保護･保存と情報発信

事業の目的	郷土の歴史や文化財の調査を進め、文化財指定による適正な保護、保存や修理を支援する。 また、市民の文化財への関心と愛護思想を高めるため、博物館等の文化施設や現地における公開をはじめ、広報紙・ホームページ等を活用し、市内外へ広く文化財の情報を紹介する。
取組の概要	１文化財、伝統行事の保護、保存 ・重要文化財色々威甲冑保存修理事業に対し、補助金を交付し、事業の支援を行った。 ・本蓮寺本堂及び番神堂、餘慶寺本堂の防災施設保守点検事業に対し、補助金を交付し、事業の支援を行った。 ・新病院建設用地、新図書館建設用地の発掘調査を行い、記録保存等などの処置により、埋蔵文化財の保護、保存を行った。 ・存在が確認されている埋蔵文化財包蔵地の開発協議を行い、記録保存等などの処置により、埋蔵文化財の保護、保存を行った。 ・1 月 24 日、第 60 回文化財防火デーにあわせ慈眼院にて防火訓練を実施した。あわせて餘慶寺本堂及び三重塔、静円寺本堂及び多宝塔の防火査察を実施した。 ２文化財情報の提供 ・『牛窓町史』『邑久町史』『長船町史』その他文化財冊子の販売を行った。 ・市ホームページに指定文化財等の情報を掲載した。 ・市文化財マップを掲示し、必要に応じて配布した。 ・市広報紙に「瀬戸内発見伝」を連載し、市内の文化財の紹介を行った。 ３文化財の活用 ・町史や文化財冊子を活用し、市広報紙で文化財の紹介を行った。 ・文化財や民俗資料を活用、し総合的学習や歴史学習などの学校教育への支援を行った。
成果	指定文化財の保護、保存事業について計画どおり事業を実施することができた。
課題	門田貝塚史跡公園の復元住居が火災で失われたままとなっており、財政的な理由で再建に着手できない。
自己評価（A～D）	A 重要文化財色々威甲冑保存修理事業を実施し、指定文化財の保護を進めることができた。 文化財、伝統文化、偉人等について市広報紙へ紹介することにより、市民の文化財愛護意識や郷土愛の高揚を図った。
今後の方向性	指定文化財等を適切に維持、管理していくため必要な措置を講ずる。地域に残る文化財が地域共通の財産として大切に感じられるよう、より積極的に情報を提供する。歴史的な資料や文化財を、学校教育、郷土学習、まちづくり、文化の振興に活かすため、文化施設等で積極的に公開、活用する。

Ｖ－２　まちが誇れる歴史･伝統文化を次の世代に継承

事業の目的	古くから継承されてきた歴史遺産や伝統文化を保護、保存、公開し、市民の郷土文化への関心を高める。地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）の趣旨に則り、歴史的風致であり、まちの個性を形づくる伝統文化や文化財を次世代に継承する。
取組の概要	１文化財の活用 ・須恵古代館、寒風陶芸会館等において市内遺跡出土遺物や歴史資料を活用した展示を行った。 ・門田貝塚史跡公園、築山古墳等を活用し、考古、郷土学習の場を提供した。 ・備前長船刀剣博物館では、特別展（3 回)、テーマ展（5 回）を開催し、刀剣等資料を展示し、刀剣文化の歴史、魅力の紹介を行った。 また、刀剣の里チャレンジ教室の開催により次世代の伝統工芸継承の足がかりとした。 ２地域文化の振興 ・市広報紙やホームページにより文化財及び文化情報の提供を行い、地域の豊かな歴史文化について紹介した。 ・博物館ボランティアの活用により、年間 169 団体に解説を行い、刀剣の里長船や備前刀を中心とする刀剣について理解を深めることができた。 ・指定民俗文化財管理団体（17 団体）へ文化財活動費補助金を交付し、伝統文化の保護、伝承の支援を行った。 ・岡山県無形文化財保持者森陶岳氏の古備前を探求し、越えようとする取り組みを映像記録として保存し、次世代に技術を継承するため、映像記録保存事業を実施した。

成果	博物館では夏季特別展「二次元ｖｓ日本刀展」を開催し、若者や女性など、より幅広い層へ刀剣文化に触れてもらう機会を提供できた。	課題	市民の歴史、伝統文化に対する学習要求に応えられるよう、情報や資料の蓄積と、より積極的な発信をする必要がある。

自己評価（A～D）	A	博物館で魅力ある特別展の開催や、博物館ボランティアの活用により、備前刀について今までにあまり来館の少なかった青少年、女性層に広く見ていただき理解を深めることができた。

今後の方向性	伝統行事を担う団体等の活動支援を行うとともに、博物館、文化財展示施設の特性を活かし、瀬戸内市のすぐれた歴史、文化を次世代に伝え継承できるよう学習機会の提供を行う。

Ｖ－３　伝統文化や芸術にふれながら学習する機会の提供

事業の目的	博物館等を利用し伝統文化や伝統技術を製作体験しながら学習する場を提供する。 また、公民館を中心に行われている市民の自主的な文化芸術活動の発表と、市民参加の機会を提供する。 美術館ギャラリー等を利用した展示、公演など芸術文化に触れる機会と発表の場をつくる。
取組の概要	１学習の場の提供 ・魅力的な展示や活動を企画し、文化・芸術の活動拠点である公民館、博物館、美術館などの利用を図った。 ・美術館では特別展「柴田トヨくじけないで展」特別企画展「色鉛筆で描かれた超細密画吉村芳生展」などを開催、優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供した。 ２学習機会の提供 ・博物館で刀剣の伝統技術の伝承を図る体験講座を開催した。一般向けを月 3 回（「小刀製作講座」月 2 回、「日本刀手入れ講習会」月 1 回）、子ども向けのチャレンジ教室を年 1 回開催した。 ・美術館で特別展、企画展の作者や作品への理解を深める講演会、ワークショップ、ギャラリートークを開催した。 ３文化活動の支援 ・瀬戸内市文化協会活動支援及び指導助言を行った。 ・公民館活動をしている登録グループ 212 団体（中央公民館 96 団体、牛窓町公民館 57 団体、長船町公民館 59 団体）を、登録制により公民館使用料を免除し、グループの主体的学習活動の支援を行った。 ４発表機会の提供 ・中央公民館、牛窓町公民館、長船町公民館で各地域の特性を活かした瀬戸内市文化祭を開催した。 ・美術館ギャラリー等を利用した展示を年間において随時開催した。
成果	博物館、美術館等で施設の特性を活かした伝統文化やすぐれた芸術にふれる学習機会を提供できた。
課題	市民の要求する芸術文化を把握する必要がある。
自己評価（A～D）	A 文化・芸術の活動拠点である公民館、博物館、美術館などで市民に対して学習の機会を提供できた。
今後の方向性	博物館、美術館等で様々な優れた芸術や文化にふれる機会を提供し、さらに市民の芸術文化の発表の機会を公民館で提供していく。

自己評価の推移

重点施策		主要施策		24年度	25年度	備考
Ⅰ	子どもが楽しく学び成長を実感できるまち	Ⅰ－1	就学前教育の推進	A	A	
		Ⅰ－2	道徳教育の推進	B	B	
		Ⅰ－3	学力向上	B	B	
		Ⅰ－4	学習環境の改善	A	A	
		Ⅰ－5	学校施設・機器の整備	A	A	
		Ⅰ－6	児童生徒の体力向上、健康管理と安全確保	B	B	
		Ⅰ－7	安全で栄養バランスのよい学校給食の提供	A	A	
		Ⅰ－8	学校・園の適正規模について検討	B	B	
		Ⅰ－9	生徒指導上の諸問題への対応	B	B	
Ⅱ	子どもの成長をみんなで見守るまち	Ⅱ－1	家庭教育に関する情報や学習機会・集いの場の提供	A	A	
		Ⅱ－2	青少年の体験の場の提供	B	B	
		Ⅱ－3	地域との交流の機会の提供	A	A	
		Ⅱ－4	未来に輝く青少年の育成を図る	A	A	
Ⅲ	互いに学びあい、教えあい、人がつながるまち	Ⅲ－1	学習活動を促進するための情報の発信	A	A	
		Ⅲ－2	身近な学習活動の場所の整備	B	B	
		Ⅲ－3	市民のニーズに応じた学習機会の提供	A	A	
		Ⅲ－4	学びあい、教えあい、人がつながるしくみをつくる	A	A	
Ⅳ	スポーツを通じ健やかに暮らせるまち	Ⅳ－1	スポーツ活動の場所と機会の提供	A	A	
		Ⅳ－2	多様なスポーツ活動の支援	A	B	
		Ⅳ－3	スポーツ団体・指導者の育成	A	B	
		Ⅳ－4	トップレベルで活躍する選手の支援	B	B	
Ⅴ	歴史や文化を大切にするまち	Ⅴ－1	文化財の保護・保存と情報発信	A	A	
		Ⅴ－2	まちが誇れる歴史・伝統文化を次の世代に継承	A	A	
		Ⅴ－3	伝統文化や芸術にふれながら学習する機会の提供	A	A	

3　教育関係予算

（平成25年度当初予算）

項	目	予算（単位：千円）	予算割合
教育総務費	教育委員会費	2,012	0.1%
	事務局費	218,938	11.1%
小学校費	学校管理費	659,419	33.5%
	教育振興費	71,819	3.7%
中学校費	学校管理費	60,153	3.1%
	教育振興費	65,843	3.3%
幼稚園費	幼稚園費	244,017	12.4%
社会教育費	社会教育総務費	75,225	3.8%
	文化財保護費	29,510	1.5%
	公民館費	101,387	5.2%
	図書館費	90,719	4.6%
	博物館費	47,250	2.4%
	美術館費	37,136	1.9%
保健体育費	保健体育総務費	24,609	1.3%
	保健体育施設費	49,962	2.5%
	学校給食共同調理場費	189,490	9.6%
合計		1,967,489	100.0%

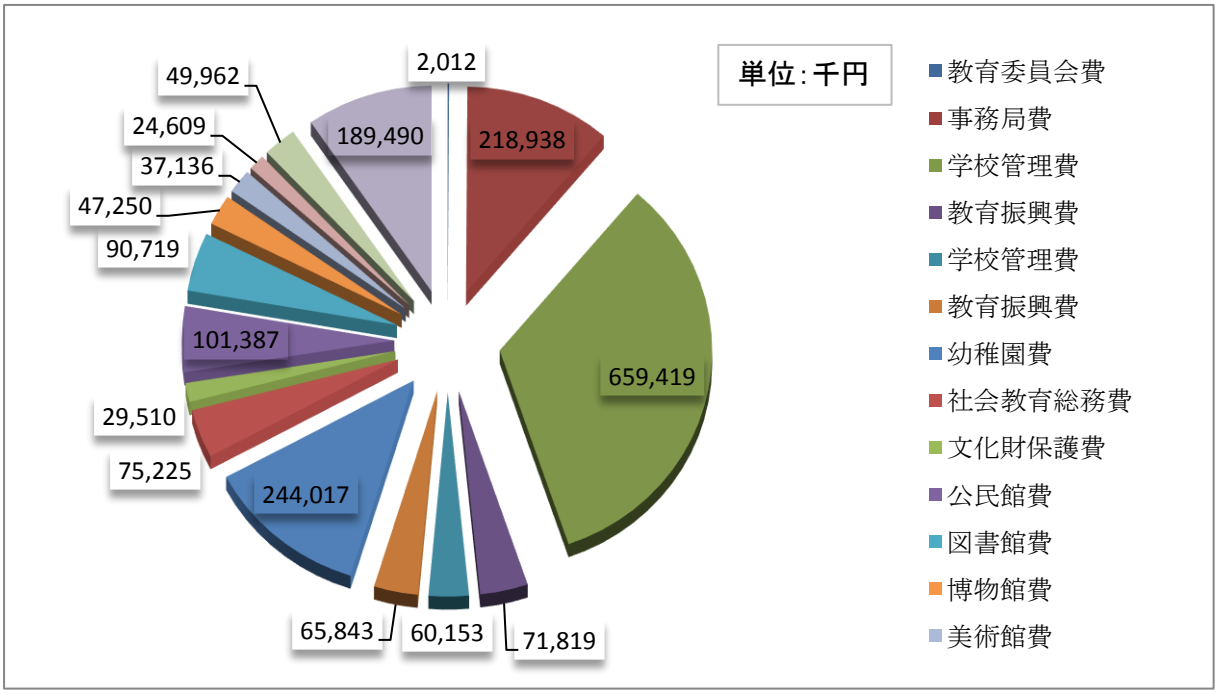

教育に関する事務の管理および執行の状況の点検及び評価に関する意見

就実大学教育学部　教育心理学科　教授　堤 幸一

平成25年度の教育に関する事務の管理および執行状況の点検及び評価案について、事前にいただいた資料に基づいて，全般的な点検･評価の枠組みへの意見をまとめたいと思う。

【 意見 】

1．　一昨年度に提案させてもらった、施策内容についての年度をまたいだ時系列的な評価の一覧の導入により、継続的な改善の努力や成果の向上がより見えやすくなったことは昨年度も触れた。今年度の一覧をみると、全24施策中、A評価が14個、B評価が10個となり、昨年度のA16個、B８個と比較して、相対的にやや後退した印象を受けた。しかしご説明を伺うと、図書館建設など予算の重点配分もあって、担当部署が厳しめの自己評価をしたこともこの一因であることがわかった。そのことからも自己評価の評定基準などに工夫や改善の余地があるものと思われた。

　もちろん、これらの評価の推移は、むしろ単年度の評価で終わるのではなく、数カ年という中期的な方針、計画の中に位置づけて、活用し、意味づけるべき物である。目標による予算や人員配置には、この時系列的な評価を活用されて、今後も弾力的、効果的運用を進められることを期待したい。

2．　前項で触れた自己評価の評定基準に関して、少々意見を述べると、当然のことながら、施策結果への全体的な印象と大きく違ってはいけないが、できる限り複数の客観的な基準によって、判定されるべきものであると思う。その際に、現場担当者が納得できる根拠資料を積み上げて、準備していくことをおすすめしたい。昨年度にも述べたように、教育分野においては非常に困難なことであるのだが，施策の点検・評価のためには，評価基準や目標達成度の客観化も求められるし、さまざまな分野の自己評価もその方向へ推移しているといえる。

【 感想 】

　ここ３年間、外部委員として、施策執行状況のご報告を拝見させていただいた。施策内容には、現場ニーズへの細かな対応とユニークなアイディア溢れる取り組みが多くみられ、担当部署の方々の努力と熱意が感じられた。関係者の皆様に敬意を表するものである。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する意見

環太平洋大学次世代教育学部　国際教育学科　特任教授　山本　正

平成 25 年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況」に係る瀬戸内市教育委員会の自己評価についてご説明をいただきました。真剣に教育行政に取り組んでおられることが理解できました。以下に感じたことを述べさせていただきます。

1　全体的な印象

全体的に，概ね妥当な自己評価をなさっていると思われます。まず A 評価には A 評価なりの根拠を認めることができました。その土台の上にいっそうの充実した取り組みが期待されるところです。一方，B 評価の事業は，真摯なご努力にもかかわらず必ずしも結果を伴わない（到達度に限界がない）領域ではないかと感じました。これらについては粘り強く取り組んでおられるそのプロセスが評価されてもよいと思います。

2　B 評価の項目について

以下，点検評価シートで B 評価とされた項目の中のいくつかの点に絞って意見を述べておきます。

（1）道徳教育の推進

他の教育活動に流用されがちな道徳の時間を「道徳」として確実に確保されている点から見て，ふだんから道徳を重んじた実践がなされていることがうかがわれます。

実践力の育成が十分ではないとの自己評価ですが，身近な具体的な課題について自分で考え，話し合わせて考えを更に深めさせるなどの地道な実践を続けていけば必ず成果は出てくると思われます。長島のハンセン病療養所の訪問は地元瀬戸内市のリソースをいかした評価されるべき取り組みだと感じました。

（2）学力向上

小学校 4 年・5 年生及び中学校 2 年生を対象にした瀬戸内市独自の学力・学習状況調査の実施は十分に評価できます。なぜなら調査結果をその後の指導にいかすことができるからです（国の調査は，卒業年度の子どもたちを対象にしているため，結果を把握することはできても，それを対象の子どもたちの指導に十分にいかすことができません）。子どもたち自身にその後の学習の方策を自ら考えさせる取り組みなどもできると考えます。

2 つの小学校で「魅力ある授業作り徹底事業」を実施したとあります。その成果が市全体の小学校で共有できれば大きな成果につながっていくと思われます。

（3）生徒指導上の諸問題への対応

不登校の子どもたちの支援，保護者の相談窓口として，適応指導教室の充実が図られていることを望ましく思います。子どもたちや保護者のつらい思いを共感し，学校と連携して問題の解決が図られていくことを期待します。

問題行動への対処として，2 つの中学校に生徒指導員（警察 OB）を配置したということですが，対応に追われる学校にとって大きな戦力になると思われます。学校の生徒指導委員会の一員として組織的に力を発揮していただきたいと考えます。

最後に，ここでふれた学力，不登校，問題行動などについては，先手を打つ指導が大切です。受容的・支持的風土のある学級づくりや学習の共同性・相互支援性のある授業づくりなどを通して，分からないことが分かるようになった，出来ないことが出来るようになったという達成感や，学級の一員としての所属感が得られる教育実践，またそれを可能とする支援体制づくりが本質的に重要であることを指摘しておきたいと思います。

100年先へ、
人の輪がつながるまち

瀬戸内市 市制10周年 10

瀬戸内市教育委員会

〒701－4392
岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 4911
TEL0869-34-5640　FAX0869-34-4790
http://www.city.setouchi.lg.jp/education/index.html